

令和5年度加美町農業委員会  
第9回定例総会議事録

令和5年12月25日（月）

加美町小野田支所 2階会議室

加美町農業委員会

---

## 令和5年度第9回定例総会 議事録

---

1 開催日時 令和5年12月25日(月)午後4時00分～午後4時35分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員(農業委員16名 / 農地利用最適化推進委員5名)

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
農 業 委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	3番	猪 股 弘
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	7番	山 本 成
〃	8番	青 木 拓 也
〃	9番	尾 形 徳 夫
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜
農地利用最適化推進委員		本 田 浩
〃		尾 形 明
〃		下 山 啓 一
〃		佐 藤 繁 子
〃		澁 谷 涼 子

4 欠席委員(1名)

農地利用最適化推進委員 長 沼 一 弥

## 5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第18号	非農地証明書交付について
日程第5	報告第19号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	議案第26号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第27号	農地法第5条の規定による許可申請について
日程第8	議案第28号	農用地利用集積計画の審査について

## 6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	庄 司 一 彦
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大

## 7 議事の経過及び結果

次のとおり。

---

## 第9回定例総会 議事の経過及び結果

---

〈午後4時00分 開会〉

\*事務局（庄司一彦事務局長） 定刻でございますので、只今より令和5年度加美町農業委員会 第9回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

\*議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員16名、農地利用最適化推進委員5名です。長沼一弥推進委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第1 議事録署名委員の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、8番 青木拓也委員、11番 三浦良人委員をお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

\*議長（板垣文一会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 会議書記の指名

\*議長（板垣文一会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 庄司一彦君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。

それでは、議案の審議に入ります。

---

日程第4 報告第18号 非農地証明書の交付について

- \*議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第18号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。
- \*事務局（畠山明大係長） 報告第18号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。  
令和5年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。  
今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

所在地 羽場字谷地奴加利の田

現況 宅地

面積 46㎡

平成2年頃から農業用施設用地として利用変更され現在に至る。非農地となってから長年経過しており12月14日の現地調査で非農地確認。

〔 以上1件の非農地証明書交付について説明 〕

- \*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

- \*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第18号を終了いたします。

---

日程第5 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について

- \*議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。
- \*事務局（鎌田裕充次長） 報告第19号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。  
令和5年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。  
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は6件でございます。

報告書番号 1

所在地 字一本杉の田 2筆

面積 合計 2,062 m<sup>2</sup>

基盤強化促進法

報告書番号 2

所在地 下新田字一本柳の田 外 5筆

面積 合計 20,848 m<sup>2</sup>

基盤強化促進法

報告書番号 3

所在地 下多田川字上野寺の田 外 1筆

面積 合計 5,722 m<sup>2</sup>

基盤強化促進法

報告書番号 4

所在地 字大谷地の田 外 5筆

面積 合計 21,409 m<sup>2</sup>

基盤強化促進法

報告書番号 5

所在地 字大宮の田

面積 1,373 m<sup>2</sup>

農地法第3条

報告書番号 6

所在地 宮崎字新中野の田 6筆

面積 合計 5,298 m<sup>2</sup>

基盤強化促進法

[ 以上 6 件の合意解約について説明 ]

\*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 19 号を終了いたします。

---

日程第6 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

\*議長（板垣文一会長） 日程第6、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（鎌田裕充次長） 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。

申請番号1

申請地 四日市場字要害の田

面積 1,984㎡

耕作者へ売買するもの

〔 以上1件の許可申請について説明 〕

\*議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、2番 杉村昭宏委員お願いします。

\*2番（杉村昭宏委員） 令和5年12月21日、譲渡人と譲受人に聴き取り調査を行いました。お二人のご関係は同じ契約講の作業集団でした。もともと圃場整備された5反歩の田をお二人で耕作されておりましたが、今季の稲刈りで作業集団が解散となり、そのタイミングでお互い合意の上、売買のお話がまとまったとのこと。聴き取り調査を行った結果、地域調和要件に支障のないものと判断しました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

— 「なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

— 「異議なし」 の声あり —

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

---

日程第7 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について

\*議長（板垣文一会長） 日程第7、議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（畠山明大係長） 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について。下記農地を農地以外の目的に供するため農地法第5条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和5年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第5条の許可申請は6件でございます。

申請番号1

申請地 字町裏の田 外2筆

面積 合計3,024㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成

事業計画 令和6年3月1日着工予定 / 令和9年2月28日完成予定

申請地は加美町役場の南東約600mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の医療施設・教育施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

申請番号2

申請地 字町裏の田 外3筆

面積 合計3,356㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成

事業計画 令和6年3月1日着工予定 / 令和9年2月28日完成予定

申請地は加美町役場の東南東約770mに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の医療施設・教育施設が存することから第3種農地と判断いたしました。

申請番号3

申請地 字一本杉の田 外1筆

面積 合計2,062㎡

申請事由 売買による特定建築条件付売買予定地の造成及び建売住宅建設

事業計画 令和6年2月1日着工予定 / 令和8年12月31日完成予定

申請地は加美町役場の東南東約1.2kmに位置し、水管及び下水道管が埋設されている道路の沿道の区域で、おおむね500m以内に複数の医療施設・教育施設が存することから第3種農地と判断いたしました。



申請番号 4・5

申請地 平柳字矢ノ目浦の田 外2筆

面積 合計 5 1 8 m<sup>2</sup>

申請事由 売買により駐車場敷地とするもの

事業計画 許可日着工予定 / 令和6年3月30日完成予定

申請地は加美町役場の東南東約4.3kmに位置し、平柳集落内に介在する農地ですが、東側に隣接する圃場と一体化し「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していることから、第1種農地と判断いたしました。

譲受人の夫が経営する会社の社員駐車場が借地であり、借地料がかからない駐車場を以前から探していたとのことで、近隣に売ってもよいという土地が見つかったため今回の申請に至ったものです。用途が近隣にある会社の駐車場であり「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当することから、やむを得ないと判断いたしました。

申請番号 6

申請地 菜切谷字牛ヶ首一番の田

面積 1 1, 0 4 0 m<sup>2</sup>

申請事由 売買により養鶏農業敷地とするもの

事業計画 許可日着工予定 / 令和6年12月20日完成予定

申請地は加美町役場の北約3.8kmに位置し、周辺の農地と「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域」を形成していることから、第1種農地と判断いたしました。

譲受人が事業規模拡大のため、鶏舎としての必要面積を満たし市街地から離れ、周辺農地の地権者からの同意も得られた当該地を選定し、農業振興地域整備計画の農用地から除外したものです。用途が鶏舎であり畜産物の生産施設であることから、やむを得ないと判断しました。

番号1・2・6については3,000m<sup>2</sup>を超える事業計画となり、県の常設審議委員会に諮る案件となります。また、番号1・2は都市計画区域内での3,000m<sup>2</sup>を超える事業計画でもある為、都市計画法第29条開発行為許可申請と同時許可日で許可書を発行する案件となっております。

[ 以上6件の許可申請について説明 ]

\* 議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、6番 中村貴美子委員お願いします。

\* 6番（中村貴美子委員） 令和5年12月14日、庄司局長、畠山係長、板垣会長、今野委員、青木委員、私の6名で現地調査を行って参りました。

申請番号1番、特定建築条件付売買予定地の造成につきましては、譲受人の担当者が立ち会いました。周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無として、盛土を行

い宅地内道路をアスファルト舗装としますが、北側に法面を施工し土砂の流出を防ぎます。用排水施設はなく、雨水は既存水路に放流、生活雑排水は公共下水道に接続するため支障はないものとし許可相当と判断しました。

続いて申請番号2番、こちらも特定建築条件付売買予定地の造成であり、同じく譲受人の担当者が立ち会いました。周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無として、盛土を行い宅地内道路をアスファルト舗装としますが、東側と南側にL型擁壁を設置し、土砂の流出を防ぎます。用排水施設はなく、雨水は既存水路に放流、生活雑排水は公共下水道に接続するため支障はないものとし許可相当と判断しました。

続いて申請番号3番、特定建築条件付売買予定地の造成及び建売住宅建設については、譲受人の担当者が立ち会いました。周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無として、盛土を行い宅地内道路をアスファルト舗装としますが、外周にL型擁壁を設置し、土砂の流出を防ぎます。用排水施設はなく、雨水は道路水路に放流、生活雑排水は公共下水道に接続するため支障はないものとし許可相当と判断しました。

続きまして申請番号4番と5番、駐車場敷地ということで、行政書士の担当者と譲受人に立ち会っていただきました。周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無として、盛土は行わず砂利敷きとするため土砂の流出はございません。用排水施設はなく、雨水は自然浸透するため支障はないものとし許可相当と判断いたしました。

続きまして申請番号6番につきましては、養鶏農業敷地ということで、譲受人の担当者に立ち会っていただきました。周辺の農地等に係る営農条件の支障の有無として、盛土を行います。敷地周辺にL型擁壁を設置し土砂の流出を防ぎます。用排水施設はなく、雨水は既存水路に放流するため支障はないものとし許可相当と判断しました。以上です。

\*議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） はい、2番 杉村委員。

\*2番（杉村昭宏委員） 申請番号6番の施設に埋却地とありますが、具体的にどういった用途のものなのか、またどのあたりに埋設するのか確認します。

\*議長（板垣文一会長） では事務局。

\*事務局（畠山明大係長） 埋却地については、家畜伝染病予防法で設定されているもので、今回の鶏舎で飼育するブロイラーが鳥インフルエンザ等に感染した際に、埋却できる場所を確保しなくてはならないとのことです。今回につきましては残地部分を埋却地としており、本来100羽あたりに0.7㎡を確保することとなっているのですが、約6万羽に対してこの部分では足りない状況ですので、今後さらに面積を確保する予定だということでした。

\*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） はい、3番 猪股委員。

\*3番（猪股弘委員） 同じく申請番号6番の件に関して、敷地内に鶏糞倉庫とありますが、臭気等に関する問題はどのように対策するのか確認します。

\*議長（板垣文一会長） では事務局。

\*事務局（畠山明大係長） 鶏糞の保存倉庫以外に鶏糞の焼却施設もごございます。こちらの倉庫は、焼却したものを保存するという事で臭気を抑える対策をとるそうです。

\*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第28号 農用地利用集積計画の審査について

\*議長（板垣文一会長） 日程第8、議案第28号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

\*事務局（鎌田裕充次長） 議案第28号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和5年12月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、売買5件、賃貸借59件、使用貸借2件でございます。

申請番号 1  
申請地 字大曲の田 2筆  
面積 合計 5,560 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 2  
申請地 字権現の田 3筆  
面積 合計 5,704 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 3  
申請地 字権現の田  
面積 168 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 4  
申請地 字館下の田 4筆  
面積 合計 2,538 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(再設定)

申請番号 5  
申請地 宮崎字永志田二番の田 4筆  
面積 合計 11,354 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 6  
申請地 宮崎字永志田二番の田 3筆  
面積 合計 4,539 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 7  
申請地 宮崎字永志田二番の田 2筆  
面積 合計 5,871 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借

申請番号 8  
申請地 羽場字谷地奴加利の田  
面積 42 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買

申請番号 9  
申請地 菜切谷字青木原の畑  
面積 5,504 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買

申請番号 10  
申請地 下新田字一本柳の田 外7筆  
面積 合計18,373 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買

申請番号 11  
申請地 下新田字南高道の田  
面積 3,556 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買

申請番号 12  
申請地 宮崎字切込一番の田 外7筆  
面積 合計6,672 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 売買

申請番号 13  
申請地 下多田川字烏谷の畑  
面積 3,120 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 使用貸借(再設定)

申請番号 64  
申請地 木舟字新堂田の田  
面積 1,440 m<sup>2</sup>  
権利移動の種別 賃貸借(再設定)

※その他議案書の通り

[ 以上66件の集積計画について説明 ]

\*議長(板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第28号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参加できない委員は、申請番号1番から3番について9番 尾形徳夫委員、申請番号5番から7番について3番 猪股弘委員、申請番号64番について澁谷涼子推進委員です。

9番 尾形徳夫委員は、1番の審議開始から3番の終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後4時31分〉

\*議長（板垣文一会長） これより申請番号1番から3番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号1番から3番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番から3番については、原案のとおり決定いたしました。  
それでは、9番 尾形徳夫委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後4時32分〉

\*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号5番から7番について審議を行います。  
3番 猪股弘委員は、5番の審議開始から7番の終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後4時32分〉

\*議長（板垣文一会長） これより申請番号5番から7番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号5番から7番についての採決を行います。  
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号5番から7番については、原案のとおり決定いたしました。  
それでは、3番 猪股弘委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後4時33分〉

\*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号64番について審議を行います。  
澁谷涼子推進委員は、審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後4時33分〉

\*議長（板垣文一会長） これより申請番号64番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号64番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号64番については、原案のとおり決定いたしました。

それでは、澁谷涼子推進委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後4時34分〉

\*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号4番及び8番から63番、65番・66番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号4番及び8番から63番、65番・66番についての採決を行います。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

\*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

\*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。これで令和5年度加美町農業委員会 第9回定例総会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

〈午後4時35分 閉会〉

---

この議事録は、事務局長 庄司一彦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和5年12月25日

議 長 板 垣 文 一

署名委員 青 木 拓 也

署名委員 三 浦 良 人